

動産総合保険のご案内

■ 保険の対象

原則としてご使用中のリース商材すべてが保険の対象となります。
但し、右に記載の商材は対象外です。

【対象外となる主な商材】

- 自動車
- 航空機
- 船舶
- エネルギー関連機器の一部
- コンテナ
- 不動産及びこれに準じるもの
(エレベーター、ガスタンク等)
- その他工具
- 消耗品
- 据置工事等の役務

■ 保険期間

リース開始日（検収日）からリース期間満了日までとなります。

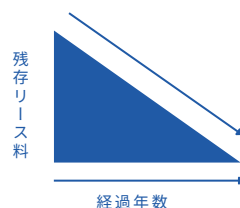
但し、支払い期間の途中でリース契約終了となった場合は同時に保険期間も終了いたします。
また、再リース期間中、保険は付保されませんので保険期間の対象外となります。

■ 保険金額

事故物件の保険金額は事故発生時の残存リース料が限度額となります。

物件が全損の場合はリース契約を中途解約いたしますが、その際、解約金を保険金で充当することができます。修理金額等が保険金額を上回る場合も通常は全損扱いとなります。

解約金を含むリース契約の場合、解約金部分に保険は付保されません。



■ 保険金が支払われる主な事故

下記の事故によってリース物件に生じた損害が保険金支払いの対象となります。

- 火災 
- 落雷 
- 風水災 
- 破裂・爆発 
- 盗難 
- 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突
(航空機の墜落、車両のとびこみなど)
- 取扱上の拙劣、または過失
- 破損（いたずらを含む） など

注：対象物件によっては、保険金が支払われない場合があります。

■ 保険金が支払われない主な事故

- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害
- 戦争、暴動などの事変による損害
- 保険の目的（保険の対象）の欠陥・自然の消耗・さび・かび
- ねずみ食い・虫食いなどによる損害
- 核燃料物質などによる損害
- 詐欺または横領によって生じた損害
- 情報（プログラム、ソフトウェアおよびデータ）のみに生じた損害
- 公共機関による差押え没収などによる損害
- 修理、調整などの作業上の事故によって生じた損害（※）
- 契約約款に規定する善管義務に違反して生じた損害
- 置き忘れ、紛失によって生じた損害
- 電氣的・機械的の事故による損害（機械内部に原因のある故障損害）
- 真空管、電球その他これらに類似の管球類に単独に生じた損害など

※ただし、これらによって火災（焦げ損を除きます。）、破裂または爆発が生じた場合の損害については、保険金のお支払の対象となります。

当社のリースには
ソフトウェアにも 動産総合保険が
付保されています！！

※対象となるソフトウェアがインストールされたハードウェアにも同時に損害が発生していることが条件となります。ソフトウェアのみに生じた損害は対象外です。

※ソフトウェアのバックアップがある場合は再インストールに係る費用が損害費用となります。

ただし、上記に加えソフトウェアは
次のような場合に保険金がお支払されませんのでご注意ください。

＜保険金が支払われない事例＞

①記憶されている情報の破壊、消滅、盗取
→ウイルスによる損害、データを誤って消去した。情報のコピーをとられた。

②外来の事故に直接起因しない事故
→コンピュータの不具合による損失、作業上の過失（プログラムミス含む）。

■本チラシは動産総合保険の概要を説明したものです。動産総合保険の内容はご契約内容によって異なります。

詳細についてはシャープファイナンスへお問い合わせください。

■保険事故があった場合は速やかに当社担当者までご連絡ください。



保険事故発生時の手続き



■ 事故が発生したら・・・

事故発生連絡をお客さまから受けた際には速やかに以下事項を当社までご連絡ください。

- 契約番号 ※ 契約番号が分からない場合、お客さまの商号（屋号）、電話番号
- 事故発生日時、場所
- 事故原因、状況
- 損害の程度（事故物件名、台数、型式など）
- お客さまのご担当者氏名

■ 保険手続き必要書類

必要書類（原本）を全てご準備いただき、各営業拠点まで送付をお願いいたします。

- ☐ 動産総合保険事故報告書
- ☐ 事故物件の写真（盗難の場合は、物件を設置していた場所）
- ☐ 修理可能な場合：修理見積書
修理不可能な場合→全損(修理不能)証明書 ※盗難を除く
- ☐ 事故種類別書類（以下参照）

【事故種類別書類】

- ☐ 火災：消防署の罹災証明
- ☐ 落雷：気象台の落雷証明書（新聞記事・気象庁ホームページでも代替可）
- ☐ 風水災：新聞記事（気象庁ホームページでも代替可）
- ☐ 盗難：警察署への被害届（盗難届）受理番号 届出警察署、届出日、届出人
- ☐ 破損・漏水：第三者による器物損壊の場合 加害者の情報
（氏名、連絡先、賠償責任保険加入の有無、保険会社 等）

■ イットナ 報告書・詳細の掲載場所

契約中のお客さまのお手続き
帳票ダウンロード

ご契約締結時 契約中のお客さま向け 終了契約のご説明

動産総合保険

保険請求の手続き方法

書式名	用途	使用書式（ダウンロード）
動産総合保険事故報告書	ご契約中の物件に保険事故が発生した場合	動産総合保険事故報告書兼保険金請求依頼書・関連資料 (記入例も含まれます)

■ 本チラシは動産総合保険の概要を説明したものです。動産総合保険の内容はご契約内容によって異なります。

詳細についてはシャープファイナンスへお問い合わせください。

■ 保険事故があった場合はすみやかに当社担当者までご連絡ください。



ダウンロード



手続き方法

シャープファイナンス株式会社

詳細はイトナLIVESをご確認ください。